

イベント及び屋台等関係者の皆様へ



※火気を使用する屋台等は火災に十分注意しましょう!

- ・平成 25 年 8 月 15 日京都府福知山市の花火大会で多数の死傷者を出す火災が発生しました。
- ・火災が発生すると被害が甚大となるおそれがあります。
- ・特に火気を使用する屋台等は、危険物の取扱いには細心の注意が必要です。

注意事項

○ガソリンについて

- ・揮発しやすく極めて引火しやすいため、静電気でも引火します。
- ・空気より重く低所に滞留しやすい性質があります。

○携行缶について

- ・携行缶は、火気や高温部から離れた直射日光の当たらない風通しの良い涼しい所で、地面に直接置きましょう。
- ・取扱い説明書を良く読み、注意事項を守りましょう。

○自家用発電機について

- ・発電機の燃料を補給する時はエンジンを停止してから行ない、また、燃料の漏れ溢れがないよう注意しましょう。

○ガスコンロ等について

- ・不燃性の台の上に置き周囲に可燃物を置かないようにしましょう。
- ・ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は、器具等にホースバンド等でしめつけ、また、ひび割れ等の劣化がないか点検しましょう。
- ・プロパンボンベを使用する場合は直射日光の当たらない風通しの良い場所で、転倒しないように鎖等で固定しましょう。



○消火準備について

- ・消火器等を設置し消火準備をしましょう。

問い合わせ先については最寄りの消防署にご連絡ください。

中央消防署 055-254-9119	南消防署 055-233-1490	西消防署 055-276-3825
--------------------	-------------------	-------------------